

### Ⅲ① 感染症を始めとする様々な人権問題の解消に向けた人権擁護活動の強化

令和2年度 補正予算案	令和3年度 予算案	令和2年度 当初予算額
83百万円	3,552百万円	(3,517百万円)

#### 現状及び課題

<b>感染症に関連する偏見・差別</b> ➢ 感染症患者、医療従事者やその家族のほか、クラスター発生施設に対する偏見、差別、いじめ ➢ 感染症の正しい理解の醸成	<b>インターネット上の人権問題</b> ➢ SNSなどによる誹謗中傷等の悪質な書込みが増加 ➢ 匿名性・拡散性が高く、迅速な対処が必要	<b>その他の人権問題</b> ➢ ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別感情 ➢ いじめ、児童虐待件数が過去最高 ➢ ヘイトスピーチに対する認識が不十分
<b>骨太の方針</b> ➢ 感染症患者・医療従事者等への差別やインターネット上の人権侵害など社会情勢を踏まえた人権擁護活動を強化 ➢ 児童虐待防止対策について、＜中略＞SNS等のICTを活用した相談体制の推進		

#### 対 策

##### 1. 「新たな日常」における人権擁護活動の推進

- 新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別をなくすための人権啓発活動の強化
- 時代の変化に対応した非接触型で即応性のあるSNS (LINE) 人権相談体制の拡大



##### 2. インターネット上の人権問題等、社会情勢の変化に応じた人権擁護活動の推進

- インターネット上の誹謗中傷等をなくすための人権啓発活動の強化
- 人権相談窓口や削除要請の取組のSNS上での周知
- ハンセン病等に関する啓発活動の強化



#### 効 果

社会全体の人権意識を高め、誰ひとり取り残されることのない包摂的な社会を実現

### Ⅲ② 満期釈放者対策を始めとする再犯防止対策の推進

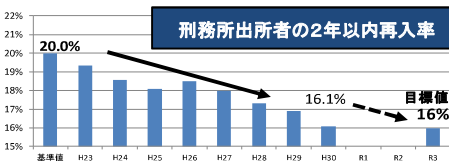
令和2年度 補正予算案	令和3年度 予算案	令和2年度 当初予算額
1,528百万円	12,756百万円	(12,512百万円)

#### 現状及び課題

#### 「再犯の防止等の推進に関する法律」(平成28年12月公布・施行)

##### 「再犯防止に向けた総合対策」 (平成24年7月犯罪対策閣僚会議決定)

【数値目標】  
刑務所出所者等の2年以内再入率を令和3年までに16%以下にする



##### 「再犯防止推進計画」 (平成29年12月15日閣議決定)

- ① 就労・住居の確保等
- ② 保健医療・福祉サービスの利用の促進等
- ③ 学校等と連携した修学支援の実施等
- ④ 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等
- ⑤ 民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等
- ⑥ 地方公共団体との連携強化等
- ⑦ 関係機関の人的・物的体制の整備等

##### 「再犯防止推進計画加速化プラン」 (令和元年12月23日犯罪対策閣僚会議決定)

- ① 満期釈放者対策の充実強化
- ② 地方公共団体との連携強化の推進
- ③ 民間協力者の活動の促進

【数値目標】  
令和4年までに満期釈放者の2年以内再入者数を2割以上減少させる

#### 対 策

##### 施設内処遇

##### 社会内処遇

就労の確保(職業訓練の充実、農福連携の推進等)

更生保護施設における訪問相談支援事業の実施

満期釈放者対策の充実強化

保護司活動のICT化及び保護司複数担当制の拡充

少年院在院者に対する高等学校教育機会の提供

更生保護就労支援事業の拡充

再犯防止推進のための地方公共団体との連携強化

再犯防止分野におけるSIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)事業の導入

犯罪をした者等の再犯防止により暮らしの安全・安心を確保